

しますと。きょうあたり何か10年間で 100人ということが出ましたけれども。まあ 100人も結構ですよ。100人が目標だと。そのためには4分の1採用、4人退職するならば1人しか新規採用しないという4分の1採用。これありましたね。それを今後もそういう目標を達成するために、4分の1採用を徹底してもらおうと。ですから、物件費も不用額を出しながら節減する。それから、補助費は、よく内部を検討して整理統合する。人件費は4分の1採用を徹底する。こういうことをやりますと、簡単に経常経費は下がりますよ、これは。簡単に経常比率は下がるの。簡単。それは問題は、やるかやらないかだ。思い切ってやるかやらないか。

そういうことがありますので、今経常収支比率が高くて、係数投資に回す金がない、何もできませんよ。100%補助の事業もなければ、100%地方債充当の事業もなければ、必ず裏財源、一般財源は必ず裏財源がある、それは当然のことですね。当然ながら、裏財源、持ち出すだけじゃなくて必要だ。これがないと何もできない。こういうことになりますからね。その辺よく経費の節減に最大限の努力をお願いしたいと、こういうことです。

それから、もう一つ、積み立て基金です。これはどの程度が適切かといういろいろ説があります。一般的には市にあっては一般財源の3%、それから市町村にあっては一般財源の3から5の間と言われていていますね。ですから、本町では一般財源、大体90億から100億と私は推定しますけれども、100億の一般財源であれば3億から5億、これが一般的に適切だという、本町では3億程度ありますからね。大体合致しているからこれは問題ないと思いますけれども、ただ、これからの収入が不安定だと。それから、防災計画がありますね。一たん災害があったらどこから金を持ってくるか。予備費なんかせいぜい3,000万円程度。ですから、そういう災害に備えて苦しいながらも積立金の積み立てをしていくということが、財政運用上必要でないかというふうに思います。

それから、合併特例債にもいろいろ、これは兵庫県の篠山市ですか、あれなんか見ると特例債を5年間で使い果たしている。その結果どうなったか。借金が500何十億。財政は既に破綻したと。最近では立ち上がったように聞いておりますけれどもね。そういう凶式があったそうです、篠山にも。ばりばり仕事をやり過ぎて、借金が500、どうにもならない。最近では立ち上がったようなことを聞いております。そういう前轍を踏まないように、短時間でばたばたと仕事をやって、金をだかだかと特例債を皆使って、短期にやるか。それとも10年間じっくりまちづくりをして、財政を維持していくか。どっちがいいか。それは町長の裁量だと思いますけれども、そういう前の先進地の例もありますので、前轍を踏まないように特例債を使っていたきたいと思いますので、以上終わります。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず第1点であります、財政構造をどのように認識をされているかということではありますが、これは施政方針でも何度も申し上げておりますように、大変厳しい状況であるということは認識をいたしております。その中でいわゆる経常経費削減ということで、議員御発言のとおり毎年毎年努力をいたしております。人件費の削減につきましては4分の1採用であります、これは4分の3減額だけでないんですね。いわゆる40年勤めた職員がやめて、そして新採用になるわけですから、人数は4分の1でありますけれども、給与からいったら1人に対して4分の1ぐらいの減額になっているわけでありまして、その効果が非常に大きいということでありまして、これは毎年毎年きちりとお約束どおり計画を立てて、採用を縮小していくということでありまして。ただ、一どきに20人、30人やめる世代がございますので、それは非常に落ち込みが激しいところでありまして、数年間かけながら激変緩和の措置をとっていくことも必要だろうということで、既にスタートをしております。

それから、不用額を出すということではありますが、余計な予算の配分はとくにやっておりません。もうぎりぎりぎりぎり詰めて、予算要求からさらに10%、20%カットをして、需用費を査定をいたしております。それでも不用額を残すようにということで指導しておりますから、今年度も幾らか出てくると思いますから、それはなるべく努力をして繰越し額を多く、あるいは不用額を多く出して、地財法の7条による積み立てと繰越金の捻出に努めてまいりたいと思っております。

それから、補助金を思い切って削減しろということでありまして。これは言うはやすし、行うは難しであります、英断をもって実施をいたしますので文句を言わないでほしい。それは町民の皆さんとともに痛みを分かち合うという意味で断行しますので、ぜひ応援をしていただきたい、そう思います。

それから、扶助費等については、やっぱり国民健康保険とかそういう事業費がどんどん増嵩いたしております。高齢化というのは余り言いたくないんですが、やはり年々増加しております、それが非常に財政構造を圧迫をしておりますけれども、いわゆる医療費でありますからどうしてもこれはかかった部分は支払いをしなければならないということで、何とか健康づくり、健康対策というものと連動しながら努力しているのですが、施政方針で申し上げたように、どんどん高くなってしまっているということでございますので、その部分の努力も必要かと思っております。

それから、全体的に厳しい状況の中でいかに財政を立て直すかということであれば、ある程

度の事業を切り詰めていくという方向しかないのかもしれませんが。ある部分では地域振興ということがあって、住民の一体化、あるいはよそからお客さんを呼び込むためのイベント等々も出てきますので、やはりバランス的にいろんな方法を考えながら、できれば財政立て直しも行っていきたいと思っております。そういう意味で基金の3%ということがございましたが、可能な限り、使いつ放しではなくて、基金の積み立てを行いながら、さっぱり開いてみたら貯金が全然なかったということではなりませんので、やはりこの部分については私も2年経過をいたしましたので、後期の2年間で何とかいい方向に向くように努力をしていきたいと思っております。

それから、篠山の例を見ました。破綻はしておりませんで、二、三年で取り返すというのは全然破綻でないわけでありまして、そういう意味では、その町町の地方公共団体の方針によって、早くこの特例債を使ってしまった方がいいという判断で、恐らく前倒しで事業実施をしたものと思います。その分、償還年限が来れば大変なことになるわけでありまして、加美町の場合には10年間でじっくりその緊急度合いを勘案をしながら、この特例債の償還、利用を進めてまいりたいと思うところでございます。

御質問は大体以上だと思いますが、よろしいでしょうか。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、46番川村 薫君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告9番、38番猪股信俊君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔38番 猪股信俊君 登壇〕

38番（猪股信俊君） 私は農業振興についてという質問を提出しております。

皆さん御存じのとおり、加美町の基本農業は米プラス畜産、ネギ栽培もありますけれども、今般米価の下降により、農家の方々は農地を守るがために米を作付しているというような現状であります。なぜ付加価値のついた米がつかれないのか。加美町ブランド米をいかにしてと考えたことはあるでしょうか。畜産農家と連携をし、十分な堆肥を散布し、土をつくり、食味良質な米をつくることこそが大事であると思っております。これこそが有機栽培というのではないのでしょうか。町と農協が一体となり、加美町のブランド米としてのPRをしてはどうでしょうか。また、範囲が大きければモデル地区を設定し、取り組む考えはないかお伺いします。

2番目に、今般牛の価格も高値で取引されております。合併して2年、なかなか町長の口から畜産、牛という言葉が聞かれないのが今までであります。それで、米よりも牛の所得は大変大きいものだと思っております。税の免除もあり、増頭も可能であります。安定経営を確立するためには種々の助成金、あるいは増頭できます放牧場の開設などなど、意欲ある生産農家を

指導し、地域社会の活性が図られるよう対策を講じるべきではないかお伺いいたします。以上です。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 猪股議員からは2点ちょうだいをいたしました。

まず、加美町の米、ブランド米のPRをする気持ちはないかということではありますが、私たびたび申し上げているつもりなんでありますが、今は産地間競争大変激しくなっております。そして、しかもいわゆる安全安心な米であるというだけでは産地間競争に打ち勝てない状況、それは御指摘のとおりでございます。加美町でも、施政方針でも申し述べましたように、土づくりセンターを設置をしながら、有機栽培米、しかもおいしいお米を栽培をするということは、前々から私は力を入れて皆さんにお話をしているところでございます。平成16年度の栽培の実績では、いわゆる減減栽培、今 270ヘクタールでございました。計画では 100ヘクタールだったんですが、何と 270ヘクタール実績が上がっております。有機栽培50ヘクタール、これは計画で30ヘクタールでございまして、徐々にその計画推進に向かって歩んでいると私は理解をしております。また、先ほど土づくりセンターということを申し上げましたけれども、加美町ならではの米も栽培をするということで、モチ米の減減栽培、あるいはその作付面積の拡大も推進いたしておりますし、また酒米等々、これも付加価値をつける米として大変有益ではございますので、これなどについてはモデル地区を選定をしながら推進をしてみたいと思っております。

しかし、米に特化をした経営だけでは今後大変厳しくなるだろうと。それはいわゆる毎年毎年政府による買い上げの金額が下がっていく状況の中で、やはり水田農業ビジョンで示しておるとおり、皆さんの御意見の集約のとおり、畑作の振興というのは大きくこれからかかわってこなければならぬものだというふうに思います。それらを考えますときに、やはり水田農業ビジョンに掲げた転作作物、目標作物を目標に向かって進めるように、これからも農協、関係機関と一体となりながら進めてまいりたいと思っております。今年も既に2月4日から10日間の間で、集落の説明会も行っておりまして、実施をしているところでございます。

それから、いわゆる畜産であります。このことについても余り触れられていないという御指摘ですが、私はそうは思っていないのでありまして、やはり小牛田市場でも大変品質のいい評価がありますので、やはりお手伝いをする、振興するというので、いわゆる畜産廃棄物の処理に対して昨年11月までにほとんどの農家に対して 100万円の助成を行って、もう

改築をした、備えたということでございます。また、前段で申し上げましたけれども、土づくりセンターを早期に設置をして、いわゆる基準以下の農家の方々あるいは循環農業という意味で耕畜連携のもとに、有機栽培米としての畜産も振興していくということでもあります。

放牧場の設置につきましては、昨年3月に基金条例を設定しておりまして、平成19年度を目標として現在準備を進めているところであります。また、酪農ヘルパーや炭疽病の助成、家畜改良関係団体の助成等、他の町では実施をしていない取り組みも講じているわけでありまして、御認識をいただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、今後も認定農業者と意欲ある農業者の支援を講じてまいりまして、畜産についても大きく前進するように、町も力を入れてまいりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。以上であります。

議長（米木正二君） 38番。

38番（猪股信俊君） 一つ土づくりセンターですね、私が言ったのは今酪農家が二、三千万をかけて堆肥場をつくってますよね。いずれはそれがいっぱいになると思うんです。その堆肥とこの米、反当2トン入れる、3トン入れる、そうしたならば有機米として必ず価値観がついてくるんじゃないかと、そういうお互いの相乗効果が生まれるような施策をとりますと、多分畜産農家は土づくりセンターを仮にどこかへ建てたとしても、お金を出して道路を汚しながら運ばないと思いますよ。それは直にするんだったらば畜産農家に何軒か集まっていたいでやっただ方が、それこそ立派な1袋何ぼというような肥料を野菜農家にも提供できる。米づくり農家は大量の堆肥を必要とするんですから、そういう酪農家との提携を結ぶ、そして町と農協が一体となるということは、米を売るためにも町長が組合長と足を運んで、「うちの町ではこういう米をつくっております。だから、価値をつけて高く買ってください」と、そういうみずからの行動が必要ではないかということも申し上げたわけでありまして、もう一度町長、その辺の考えをお伺いします。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 御意見のとおりだと思います。実は私自身は、今回の堆肥舎はいわゆる一時しのぎ的な対策であると。汚水が地域内外に流れないように一時ストックの場でありまして、根本的な解決にはならないのではないかと。当然そうであります。だとすれば、やはり土づくりセンターに集約をしながら、有機肥料の循環を考えるべきであろうと。ただ、いろいろ頓挫をしている部分についてはやはり引き取り手はないのではないかとということと、やはりお金を出して、これは出すかどうかはまた皆さんと相談をしなければならないんでありますが、

お金を出して運んでくれるかどうかということも大きな問題であります。しかし、環境全体を考え、土づくりセンターの意義をきちっと考えたときには、やはり畜産農家の皆さんも自覚をして、そして水稻栽培農家も自覚を持っていただいて、お互いに連携をしていかないとこれは歯車がかみ合わないのではないかと考えています。既に京都八木町というところでは、有料で受け入れて、そして循環しているという、京都の温暖化国際会議での視察会場になったところでもあります。そういう例もありますから、これは御意見のとおり農協と農家の皆さんと町とが一体となって今後話し合いを進めながら、よりよい方向で土づくりセンターの方向性を見定めていきたいと。その中で38番議員の御指摘のように、「いや、それよりも何軒かの農家できちっとやった方がいいんだ」ということであれば、それはそれで推進方法がまた出てくるのだろうというふうに思いますが、今のところは3地区に土づくりセンターを設置ということで、農家の皆さんと話し合いを続け、関係機関と研究をしながら推進をしていきたいと町は考えているところでございます。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、38番猪股信俊君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告10番、28番坂本せんさんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔28番 坂本せん君 登壇〕

28番（坂本せん君） 通告に従いまして質問申し上げます。

先ほど尾形議員の方から、やっぱり中学校が統合して町が一つ、私も小野田の中学校を統合するときに議会におりまして、あの思い出をいまだに忘れることができません。このたび3月11日、18回の卒業式の御案内をいただきまして、早いなというふうな感じで、それからの小野田地区も統合中学校により非常に和が持たれたと思います。

今、仙台市を初め県内でも、この児童生徒数の減少によりまして、非常に地域格差が生じております。そして、小中の一貫性とか、いろいろと学校の問題について吟味されておるようでございます。加美町が誕生を叫ばれましたときに、どなたも言いましたのが、「宮崎中学校と小野田中学校が合併するんだろう。そして、あそこに役場が来ればいいんじゃないか」というような、いろんな話題が提供されました。今、児童数生徒数が減少を見ましたときに、将来の計画性といいますが、その辺を教育委員会の方でどう見ておるものかお伺いしたいと思います。

また、文教委員会で全町を見回したときに、一番お気の毒であったのが漆沢分校の現状でなかったかなと思います。昨年も、漆沢分校をあのまま続けるならば、何とかその補修とかやるべきでないかと言いましたら、前教育長は「予算は計上しているが、執行部から認められなかった」という回答をいただきました。その辺はどうなっているものか。そして、漆沢地区に

おきましては、幼稚園と保育所が西部に、こちらの方に来て保育、幼稚園教育をやっております。小学校の分校だけが向こうで教育してますので、その線を考えるならば、もう少し手入れをしていただきまして、補修するべきでないかなと思うのが私の考えでございます。その辺をお伺いします。

2番目、高齢化とともに介護認定者が増加、特養ホーム等の施設整備が叫ばれております。本町の認定者数の内訳と将来に向けての計画方針というものを伺いたしたいと思います。さきにも私、議会の中で申し上げたと思うんですが、いろいろ介護度によって1から5までであると思うんですが、その下の方は常にその人方をいろいろと健康づくりをしておりますと、もう平常に戻るんだというようなことをテレビ等でも見ておりますが、その関係か何かはわかりませんが、全国で介護保険料が当初より下がった町が6カ所か7カ所あります。その中に宮城県の志波姫町が下がった実例を、私たちが会議の際聞いております。その辺は内容はどうなって下がったのかはわかりませんが、やっぱりその予防活動によって介護保険料は必ず上がるんだという一つの定説は覆されるんじゃないか。その辺を予防活動に持っていくべきじゃないかなと思います。

3番目、加美病院は建設当時より、私も暫時の間あそこで理事会等に出席しましたが、老健病院を前提としておりまして、現在は非常に利用者から喜ばれておるのが事実でございます。そして、入院と同時に期限が3カ月ということで、非常に悩んでいるのが私の家の近くに2人ほどおります。でも、聞いてみますと、3カ月待たずに自然に退院なさるんだという方が多いということを知っておりますけれども、でも3カ月過ぎてもそのままかどうかわかりませんが、ずっと長い間入院もできるんだということ、その辺はどんな指導か、どういうふうになっているものかお伺いしたいと思います。そして、現在本町では、現在は認知症と言ってますけれども、

その病人の方を含めまして何名ほど入院なさっているのか、お伺いしたいと思います。

それから、町を歩きますと、加美病院に主治医として往診をお願いしているんですが、夜は絶対往診できないということで、そういうのはどうなるのかという心配をなさっている方もおられるようでございます。何かいろいろと加美病院については利用度も高いですけども、心配度も高いようでございます。よろしく申し上げます。

議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 坂本議員にお答え申し上げます。

教育の機会均等ということを言われて、余り新しくない言葉なんですけれども、機会均等はある、公平かどうかということについてはさまざま議論されるところでございます。確かに現在、来年度になりますと漆沢分校の子供たちはたった5人になります。それから、上多田川は17人に減ります。こういう現実から見ると、果たしてこれで正常な教育ができるのかどうかということについては、私も懸念しているところでございます。懸念はしております、今、議員の方から質問がありましたように、「じゃどうするんだ、答えを出せ」と言われると非常に困難なところがございます。まだ委員会としても正式な議題にしておりませんし、もともと学校の設置責任者は、これは町長さんでございますから、町長さんとの協議もまだやっておりません。この中で今後どうするかということをしゅっくり検討しながら、このことについては進めてまいりたいと思っております。

また、漆沢分校の補修の関係でございますけれども、新年度予算、17年度予算にはこれはずけませんが、一応想定といたしまして18年度にはのせたいというふうに考えております。殊にこの体育館の砂利の方が大分雪でやられているような状況もあるので、これを何とかしたいというふうに考えております。また、現段階で当初予算にのせるというところまではいっておりませんので、御了承、御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 28番坂本議員の質問にお答えをいたします。

まず、第2点目になるんでしょうか、少子高齢化の対応についてでございます、現在介護保険の第1号被保険者数が7,735名で、そのうち要支援75名、要介護1が363名、要介護2が164名、要介護3が141名、要介護4が145名、同じく5が182名の、計1,070名であります。第2号被保険者25人を含め、合計1,095名が要介護の認定を受けております。

また、サービスを利用されている方々、これは11月末現在で恐縮ですが、907名おいででございます。このうち特別養護老人ホームに入所されている方が81名であります。それから、後段の御質問にありました特別養護老人ホームの整備に関しましては、午前の質問にもお答え申し上げましたとおりであります、加美玉造福社会を中心として福祉法人に働きかけを行っております。17年度は具体的な規模なども検討しながら、積極的に働きかけてまいりたいというふうに思います。

それから、いわゆる認知症の御質問をいただきました。これは在宅の方についてははっきりした数字はなかなかつかめない状態ではありますが、大体30人ぐらいという数字があるようであ



りますが、定かではありません。これは現在健康センター等々でお世話をされている方々、している方々だというふうに思います。

それから、加美病院のことでありますが、入院3カ月という期間は法的に何も存在してないんでありますね。間違われやすいんでありますが、いわゆる医療機関の機能分担、あるいは長期入院の是正、在宅医療の回診を図るために老人医療の場合は3カ月を一つの基準として、その基準となっているのは3カ月を超えると診療報酬点数が随分下がってくると。しかも待機をされている入院待ちの方々がたくさんいらっしゃるということで、いわゆる安定期に入った方々は何とか自宅療養にさせていただくというような方向で、3カ月というのは何か一つの期間としていらっしゃるようでございます。ただ、いわゆる安定期でない方々、治療を要する方々は、御指摘のように3カ月過ぎても4カ月も入院、当然のことです。医療を続けるのに無理無理自宅に帰すということはしておりませんで、そのことはどこの病院でも同じであろうというふうに考えております。

1月末現在の公立加美病院の本町の1日当たりの平均入院患者数は、53名であるようであり、人口比率からいっても当然であります、全体の61%でございます。それから、加美老人保健施設で1日当たりの平均入所者数は82名で、これは加美町が全体の70%で、加美町のための入所施設みたいになっておりまして、考え方によればこれは非常に加美町にとって機能していると判断をしてもいいわけなんでありますが、その分いわゆる利用者割合の部分で年々負担金が多くなってきているという状況でございます。

それから、病院の方での一般病棟、40床あるわけですが、現在一般病棟で16人、療養型で20人、計36人入院をされている。ですから、ほぼ満杯状態に機能しているということであり、これは特に古川市立病院等々から転院される方が非常に多くて、加美町の住民の皆さんにとっては近くに病院があるということでは、大変よかったのではないかと考えてございます。以上でございます。

議長（米木正二君） 28番。

28番（坂本せん君） 私たち文教委員が、近藤委員長さんを先頭に東京で研修を受けました。国会議員の会議室を借りまして。そのとき本省から来られた方が、「特別養護老人ホームは非常に建てていくのに大変ですから、学校を統合したり、空き家を利用して、そういうふうな施設に切り替えてください。国の方では助成します」ということを私たちは聞いてきたんですが、そういう話というのは執行部の方には来てるものでしょうか。本省の方が言いまして、「じゃ小野田は早速学校を統合したら、そこを老人ホームだといいね」なんて、私なんかそこ

で聞いたんですけれども、やっぱり仙台市は普通の民家の空いた場所を一つのデイサービスのような感じにして利用しているとか、いろいろと手続によって、それには決められたいろんな規定といたしますか、決められたものがあると思うんですが、こんなにふえてきた場合にはそういうふうにもっていきますということを言っていましたので、なかなか特養ホーム、青風園の建てかえ等も入ってくれば、これは大変な問題じゃないかなと思いますので、その辺お伺いしたいと思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 具体的には通達では入ってきてないと思いますが、全国的な例としてはそういう学校を特別養護老人ホームあるいは一般の老人ホームに改装したという事例があるのかもしれませんが。実際にあるのでそういう話をされたんだと思いますが、特別養護老人ホームとなるとまた別なのかもしれませんが、いわゆる軽費老人ホーム等々、あるいはデイサービス等々については、身近なところでも民家、普通の家庭を利用して小規模にやっておられる方もおいでのようでありますので、そういう部分があれば、できれば民間資本でお願いをしたいということでございます。

保健福祉課によりますと、前段でも申し上げましたけれども、加美町に民間の社会福祉法人が進出をしたいという意向があるようでございまして、候補地を一部御案内をした形跡がありますが、どのような方向に進むか、宮崎地区に建設することも含めて、全般的に加美玉造福社会が建設をするのか、できるのかどうか。あるいは民間の導入がいいのか。両方検討しながら、ぜひぜひもう一つは必ず必要でありますので、努力をしてまいりたいと思います。また、青風園は時代に合わなくなってきたという失礼なんではあります、いわゆる個室でないし、非常に老朽化しておりますので、このことについても加美玉造福社会に働きかけをして、応分の負担は加美町もしなければならぬと思います。地元として負担をしながら、やはり改築といたしますか、改装を行っていかねばならない。小牛田の老人ホームのことについても、入所実績においてそれぞれの町が資金捻出をするということになっていまして、まだ金額的な最終の詰めは町村会において決まってないんであります、私はこれはお互いありますから助成、お手伝いすることは必要であると考えまして、17年度予算に計上させていただいたということであります。御理解をいただきたいと思っております。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、28番坂本せんさんの一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後4時40分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成17年2月21日

加美町議会議長 米 木 正 二

署 名 議 員 高 橋 毅

署 名 議 員 本 多 行 夫

